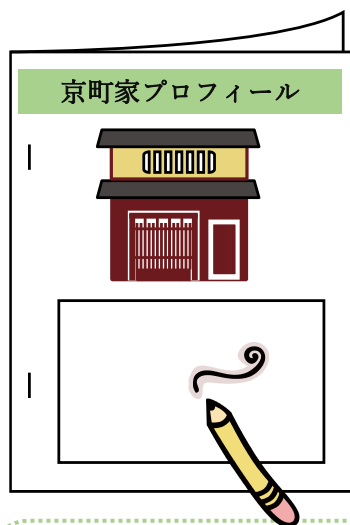


あなたの京町家の
適切な継承をお手伝いします。

京町家プロフィール



京都のまちなみ景観を特色づける伝統的都市住宅である京町家。
京町家プロフィールとは、
その京町家を次世代に適切に継承していく手がかりとするために、
「外観調査に基づく京町家の建物・意匠情報」
をまとめた資料です。

京町家の所有者の方に、自らの京町家について知っていただくきっかけとなり、今後の維持、管理、継承などに役立てられることを期待しています。

京町家プロフィール対象の京町家の要件

以下のすべての要件に適合する建物が対象となります。

- (1) 昭和25年以前に伝統軸組構法で建築されている建物であることが確認できること。
- (2) 建物に著しい改変が無いことが確認できること。
- (3) 京町家の特徴的な外観要素を現に有している、
あるいは過去に有していたことを確認できること。
- (4) 道に面し、かつ連担し建築されている建物であることが確認できること
- (5) 原則として、出入り口が面する路地等の有効幅員が概ね1.2m以上ある建物
- (6) 公共の空地や、立ち入り可能な場所から外観が確認できること。

詳しくは窓口までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

公益財団法人 京都市景観・まちづくりセンター

〒600-8127

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町 83 番地の 1

(河原町五条下る東側)

『ひと・まち交流館 京都』地下1階

TEL : 075-354-8701 FAX : 075-354-8704

Email : machi.info@hitomachi-kyoto.jp

URL : <https://kyoto-machisen.jp/>

開所時間 : 9:00~17:00

(令和7年7月から開所時間に変更になりました。)

※休館日 : 毎月第3火曜日(国民の祝日にあたるときは翌日)、
年末年始(12月29日~1月4日)



京町家プロフィール概要

京町家プロフィールには、
外観調査に基づく京町家の建物・意匠情報が掲載されます。

1 ページ目



京町家の外観写真と委員会に係る事項を記載します。

2 ページ目



京町家に残されている外観情報を記載します。

3 ページ目



建物所在地の地図と学区情報を記載します。

申請から交付までの流れ

事前相談・申請（来館日時予約） 申請手数料 5,090 円（税込み）

事前相談・申請に必要な書類

- 1. 京町家プロフィール申請書（ホームページからダウンロードできます）
- 2. 付近見取図（住宅の所在地がわかる地図）
- 3. 外観および内観（各部屋）の写真
- 4. 登記事項証明書（建物、3 ヶ月以内）
- 5. 建築年代を示す書類（閉鎖登記簿・家屋評価調書等、昭和 25 年以前に建物が存在していたことを客観的に示すもの）
- 6. 間取図

身分証明書の提示必要

※申請は建物の所有者が行ってください。申請者の委任を受けて手続きを代行される場合は、申請書裏面（2 ページ目）に申請者（委任者）の署名が必要です。

（立ち会い不要）

担当者による現地調査と要件適合のチェック

【適合に疑義がある場合】

京町家カルテ委員会
内容の審議

【適合】

【不適合】 不適合通知書の交付
※申請手数料は返却できません

【適合】

ご注意
・京町家カルテ委員会は
定例で開催しています。

京町家プロフィールの交付

作成手数料 10,180 円（税込み）

交付の際は、申請者または申請者の委任を受けて手続きを代行される方がご来館ください。